

議案85号

飛騨市国民健康保険
条例の一部を改正す
る条例について

反対討論

籠山 恵美子

今回の改正の問題は、賦課
限度額の引き上げである。

課税最高額が基礎分で1万
円、後期高齢者支援金も1万
円、介護納付金は2万円もの
引き上げとなる。

自営業者や年金受給者の命
と健康を守る国保だが、平成
30年からは国保財政の運営を
都道府県とする計画である。
そのため、国保料負担の平準
化もされようとしている。

そうなると国保料を低く押
さえてきた飛騨市は高い方に
合わせられかねない。今回の
引き上げは、平準化を誘導す
る厚労省の方針どおりであ
る。4月から毎月のように物
価の値上がりが続ぎ、市民生
活も営業もたいへんである。
社会保障のために消費税を

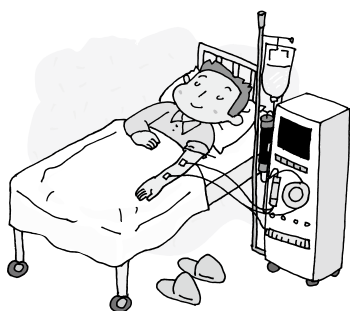
増税したにもかかわらず、こ
のような保険料の引き上げは
市民に到底認められるもので
はない。よってこの条例改正
には反対する。

賛成討論

前川 文博

改正の内容は3つある。①
「高額医療費共同事業及び保
険財政共同安定化事業の見直
し」。国保保険者の都道府県
化を見据えて、都道府県内の
市町村国保の財政の安定化及
び保険料の平準化を図るも
の。これまで30万円を超え
80万円以下の高額医療費が対
象でしたが、80万円以下の医
療費、つまり1円以上80万円
以下をすべて対象とし、市町
村間の格差を縮小するもの。
②「賦課限度額の見直し」。被
保険者間の保険料負担の公平
性の確保及び中低所得層の保
険料負担の軽減を図るもの。
限度額を引き上げることによ
り、高所得者層の負担が若干

増えるが、その増加分で中低
所得層の負担を若干下げるこ
とになる。③「国民健康保険
料の軽減措置に係る軽減判定
所得の見直し」。低所得者に
対する国民健康保険料の軽減
措置の対象世帯を拡大するた
め、世帯の軽減判定所得の拡
大を行うもの。2割軽減の対
象となるのは、例えば3人世
帯で給与収入が約274万円
となり前年対比約8万円の拡
大。5割軽減は3人世帯で給
与収入が約184万円となり
約6万円の拡大となる。
いずれの改正についても、
保険者及び被保険者にとつて
有益な改正であることから賛
成討論とします。



請願第3号
神岡商工会議所事
務所移転に関する
請願

反対討論

田中 清安

神岡商工会議所は、神岡町
公民館の指定管理者として当
館に事務所を構えてきたが、当
館の運営を直営に移したこと
に伴い、当館に引き続き事務所
を構えることは社会教育法の
趣旨からも適性を欠くものと
言わざるを得ない。よって当
請願の採択には反対する。

中嶋 国則

請願採択に反対の立場で討
論する。神岡町公民館の目的
外使用を今後も引き続き神岡
商工会議所に認めるよう請願
が提出された。公民館は、社
会教育法に基づき住民のため
に実生活に促するゆりかごか
ら墓場までの学校教育を除く
乳幼児学級や青少年教育、家
庭教育学級など生涯学習にわ
たる学術・文化等各種のいろ
いろな事業を行うことが目的
である。

一方、商工会議所の役目は
商工業の総合的な改善・発達
に資することが目的とされる
団体であり、今後も継続して
事務所として使用すること
は、公民館の目的外使用にあ
たる。

公民館の管理運営上からも
問題が生じており、市は、平成
26年3月をもって神岡商工会
議所による指定管理を終了し
たところである。さらに市
は、同じ敷地内にある振興事
務所の中に耐震工事を終えた
後、商工会議所の事務所とし
て使用してほしいと事務所の
移転を要請している。

神岡町民にとって63年の歴
史ある神岡商工会議所は大切
な団体であると認識してい
る。市は公民館の目的に沿っ
て事業の内容を充実したいと
の意向もある。事務所移転費
用を含めて、市と神岡商工会
議所が穏便に話し合う事項で
あり、請願採択に反対する。

賛成討論

籠山 恵美子

社会教育法をどう運用する

かだが、会議所が使用している公民館の一部は、当初市が財産処分による転用をしたのに、今は一年間の目的外使用の許可としている。財産運用の手続き上、おかしくないか。市は公民館の一部を財産処分し、それを会議所の設置場所に転用したものを、いつ差し戻す手続きをしたのか。たとえ元に戻しても、国と県に返還した補助金は返ってこないが。

ことの経過を調べるほどに行政の矛盾も露出している。この件は専門的な行政の問題もからみ、議会で断片的に聞いても、判断に窮する。議員個々の認識もまちまちである。よって、素直に市民団体の請願の趣旨を受けとめ採択し、その後、行政と会議所での解決をするよう願う。

前川 文博

この請願は、今後もいままどおり神岡商工会議所が神岡町公民館に事務所を開設させて欲しいというもの。飛騨市と会議所の双方の見解と考

えていることが分かった。お互いの面談による話し合いがほとんどとされているのが原因だと考える。市は生涯学習の推進に必要と主張しているが、昨年、生涯学習課は公民館の小会議室を改修し事務室として対応した。現状で公民館の利用者である市民からは不便など不満の声は聞いていない。緊急放送設備や計器が会議所の事務室にあるので不便だと理由であれば、配線を伸ばし移設すれば済む問題。このことから、地元市民と市長の考えに大きな乖離がある

と考える。また、平成18年第3回定例会9月議会 議案第168号の一般会計補正予算では国庫支出金償還金として182万3千円が可決され、補助金返還が完了している。補助金返還が完了している事実を考えれば、現在の会議所の事務所部分は公民館法の部分から外れているものと考えるのが妥当。

以上のことから、神岡商工会議所は現在の神岡町公民館の使用に問題はないと考え、採択に賛成とし討論とします。

6月定例会の提出議案等における各議員の賛否一覧

※これ以外の案件等は全会一致で可決等されています。

議 案 名 等	議 員 名	前川 文博	中 嶋 国 則	田 中 清 安	洞 口 和 彦	野 村 勝 憲	後 藤 和 正	福 田 武 彦	菅 沼 明 彦	内 海 良 郎	森 下 真 次	谷 口 充 希 子	天 木 幸 男	葛 谷 寛 徳	山 下 博 文	池 田 寛 一	籠 山 恵 美 子
議案第85号 飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決	14 : 1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
請願第3号 神岡商工会議所事務所移転に関する請願書	不採択	5 : 9	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	棄	○

※○は賛成、×は反対、棄は棄権、欠員1

※議長は裁決に加わりません。但し可否同数の場合は議長裁決となります。

健康で 減らす医療費 増す寿命

飛騨市民病院 横山 昇一 氏作

編集後記

6月議会は神岡商工会議所の移転問題が大きなテーマとなり、3人の議員が一般質問でこの問題を追求。本会議の最終日に動議が出され、同じテーマで委員会が2回開催される等波乱含みで閉会。

翌7月2日の夜、古川町公民館で古川町と町づくりを通じて20年来の交流がある台湾の町づくり団体「新港文教基金會」の理事長陳錦煌さん一行18名の歓迎会に出席し、約80名の参加者全員で手を繋ぎ大きな輪で台湾のダンスを踊るなど交流を深めました。

池田高佳実行委員長は挨拶の中で、2月台湾での展覧会が縁で神岡春慶との商談が進んでいると紹介。先人が20年前に蒔いた交流の種が、人だけでなく物としても花が咲き始め「地方創生」のヒントがここにあると思いました。

飛騨市の地方創生は商工・観光・農業を中心に地域の温故知新に目を向け、「民間の力」「若者」「女性」の視点で民と官一体で進めるべきと確信しました。（野村 勝憲）